

製品起因による事故ではないと判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
1				<div data-bbox="915 464 1394 602" style="border: 2px solid #000080; padding: 10px; text-align: center;">該当なし</div>	

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、重大製品事故でなかった又は報告義務者でなかった案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
1	A202400661 令和7年9月19日 令和7年10月1日	温水洗浄便座	火災 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が軽傷を負った。	●当該製品の製造事業者は、当該製品が焼損したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	
2	A202401291 令和7年2月21日 令和7年3月27日	空気清浄機(加湿機能付)	火災 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	●当該製品の製造事業者は、当該製品が発火したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	
3	A202500016 令和7年3月30日 令和7年4月8日	ノートパソコン	(火災) 事務所で当該製品に他社製のACアダプターを接続して使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。	●当該製品の製造事業者は、当該製品が焼損したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	
4	A202500427 令和7年6月29日 令和7年8月6日	コンセント	火災 当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	●当該製品の製造事業者は、当該製品から発火したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	
5	A202500479 2025年7月15日(山口県) 2025年8月19日	ガスこんろ(LPガス用)	(火災) ガス爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損し、1名が火傷を負った。	●当該製品の製造事業者は、当該製品が関連した火災が発生したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	
6	A202500496 令和7年7月23日 令和7年8月21日	サーキュレーター	火災 軽傷5名 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、5名が軽傷を負った。	●当該製品の製造事業者は、当該製品が関連した火災が発生したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	